

## 2014（平成 26）年度 工学研究科自己点検・評価報告書

### 【1】研究倫理における課題と成果

昨年度以来検討してきた「論文作成ガイドライン（工学研究科）」を作成し、明年度の大学院要覧に記載し、学生にはガイダンスで徹底することにした。

科学研究における不正行為として、

- ① 他人の文章、アイデアやデータの盗用
- ② 存在しないデータの捏造（偽造）
- ③ 存在するデータの改ざん（変造）

の3点において記載することにした。

### 【2】研究活動における課題と成果

国際会議や海外の大学との交流を進めることは、常なる課題である。2014（平成 26）年度は、以下の取り組みを行った。

- ① 国際共同研究費および大学の支援を受けて、環境共生工学専攻の教員が中心になり、大学院生の国際会議「バイオテクノロジー大学院生国際会議-IPCB（International Postgraduate Conference on Biotechnology）」8/25-28に本学において開催した。
- ② マレーシア、トレンガヌ大学と大学レベルでの MOU を締結した。
- ③ 現在、アメリカ、テキサス大学との研究科としての MOU の締結を進めてきた。
- ④ 昨年度、学術振興会の特別研究員に後期博士課程大学院生3名（生命情報工学専攻1名、環境共生工学専攻2名）が選出されたが、本年はそれに引き続いて1名（環境共生工学専攻）が選出された。これは本学工学研究科として大きな成果である。

### 【3】国際化への対応における課題と成果

スーパーグローバル大学創成への対応として、「大学院留学生の受け容れ拡大の取り組み案」を下記のような観点で検討している。

大学院留学生の受け容れ拡大の取り組み案

- ① 9月入学を可能にする。そのためには渡日前試験を9月入学にあわせたものをつくる。
- ② 東南アジアやアフリカの大学における説明会、相談会の開催
- ③ 海外留学生対象の外部奨学金情報の収集・整理
- ④ 授業（修士課程）としては、英語での授業の実施および履修を可能にする。

各専攻でイングリッシュ・トラックを作成する。

その場合、英語で授業を実施可能な他専攻の授業を履修可能にする。（履修可能な科目数を決定）あるいは研究科として共通科目を設置する。

- ⑤ 英語で対応可能な事務職員の配置（工学部事務室に）
- ⑥ 留学生の相談に乗る大学院生チューター制度の創設
- ⑦ 大学院要覧の英語版を作成する。
- ⑧ 現在の英語版ホームページを充実する。
- ⑨ 大学院留学生を対象とした授業料の減額（または支援）および奨学金制度の充実
- ⑩ 海外大学の学部生を対象とした研究インターン受け入れのための制度（例えば補助金制度など）
- ⑪ SUA や Soka Ikeda College（インド）からの推薦制度  
現在でも学校長からの推薦制度はあり、これまで2人は工学研究科に来ている。
- ⑫ デュアルディグリー制度の充実  
（修士を初め、外国の大学との協定を締結）

④の「英語での授業の実施および履修を可能にする」は本年度において進捗のあった課題である。

明年2015（平成27）年度の対応であるが、環境共生工学専攻に入学予定の英語のみしかできない留学生への履修可能科目を検討し、具体的な科目の設定を行った。

なお、この措置は明年度の対応とし、次年度からは各専攻でイングリッシュ・トラックを作成し、カリキュラムに組み込むことにした。

また、①、②、⑤は大学事務局全体の課題であること、また⑨、⑩は大きな課題であり、理事会の判断を伺う必要がある。

なお、課題⑨については、2015（平成27）年3月教授会には理事会からの提案が発表され、2016（平成28）年度から海外からの留学生に対して授業料の全額免除や半額免除、また奨学金の充実が提案された。